

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は第1号議案2019年度一般会計予算に反対する立場から討論を行います。

新年度の国家予算案は、10月からの消費税10%増税を前提に、経済を破綻させ、大軍拡推進、大型開発偏重の予算となっており、地方財政計画においても、これまで推進してきた公的サービスの産業化路線を押しつけるものとなっています。これをうけて編成された本県の2019年度一般会計予算は、伸び率プラス0.2%の、8,052億9千万円です。

歳入では、地方消費税清算金を、消費税増税により3.3%増加すると見込んでいます。歳入構造に占める地方消費税清算金の割合は、9.6%と前年より0.3%増加し、消費税依存の傾向が一段と強まりました。しかし、8%に増税された2年後の2016年度は、地方消費税清算金の歳入に占める割合を当初予算で9.8%と見込んだものの、決算では、1%も落ち込みました。

これは消費税増税による個人消費の冷え込みを如実に反映した結果でした。消費税に依存した歳入構造の危うさ、景気に左右される消費税は安定税収ではないことは明らかです。

県民に重い負担を強いて、さらなる消費不況を招けば、県税収入も落ち込みます。国いいなりで消費税増税を県民に押しつけることは許されません。消費税増税を見込んだ手数料等の引き上げも容認できません。

また、とちぎの元気な森づくり県民税で県民一人700円を徴収、8億6千万円の基金としていますが、2024年から国の森林環境税が個人住民税均等割に年1,000円上乗せされ、二重課税となること、消費税増税によって県民負担が増えることから、見直し・廃止を求めます。

歳出においては、小学校5学年の35人学級の実施や、県立高校普通教室のエアコン設置のPTA負担をなくすこと、倒壊の危険があるブロック塀等の除去への助成、鉄道駅のバリアフリー助成など、県民要求に応えた事業が一定盛り込まれたことは評価します。

しかし、日本共産党が提案してきた国民健康保険税の負担軽減への支援や、こども医療費助成対象年齢の拡大などは盛り込まれず、特別養護老人ホームの増設、保育士・介護士など福祉労働者の賃上げ支援、農家の価格保障・所得補償政策も不十分でした。中小・零細業者の仕事を増やす住宅リフォーム助成制度の創設も取り入れられませんでした。これらは家計を応援し、地域経済を温める効果が期待できる施策でした。

その一方で、必要のない思川開発南摩ダムや408号バイパスなど大型開発、馬頭最終処分場建設などの事業費が計上されました。また県民合意がない芳賀・宇都宮LRT整備事業に7億6千万円を助成すること、LRT整備に伴う交通管制エリアの拡大をはかる交通安全施設整備費約1億4千万円を計上したことも認められません。LRT事業は、東側路線500億円、西側400億円、そして駅の東西をつなぐために100億円と、1千億円もの大事業でありながら、住民投票による民意の確認が行われていません。そこに県が総額83億円も助成することに、県民合意が得られているとは言えません。83億円の助成も、またそれ以上に同事業を支援することも、断じて認められません。

新年度予算に求められたのは、国の悪政から県民生活を守り、県民要求に応える施策の事由実です。むだな開発や県民合意のない事業を削り、財政調整基金を含め、本県の財政力を県民本位に生かすなら、高齢者福祉、医療対策、子育て支援、教育の充実など、県民要求に応える予算への転換が図れるはずです。県民のいのち・くらし最優先の予算へ抜本的転換を強く求め、第1号議案への反対討論といたします。

以上